

26 食育推進対策

〔現況及び施策の方向〕

子どもたちが健全な心身と豊かな人間性を培い、全ての県民が生涯にわたって健全な食生活を実践するため、食育基本法及び広島県食育基本条例に基づき平成30年3月に策定した第3次広島県食育推進計画により、食育の普及啓発や推進体制の整備など、食育推進に関する総合的な施策の実施を図る。

〔事業の内容〕

1 食育推進計画の推進（予算額 528千円）

(1) 広島県食育推進会議等の運営

第3次広島県食育推進計画に基づく施策の総合的かつ計画的な実施を図るため、広島県食育推進会議を運営する。

また、食育に関する情報収集や市町食育推進計画の作成を支援するため、圏域連絡会議を開催する。
(平成19年度創設)

ア 広島県食育推進会議の開催 年1回（委員20名）

イ 圏域連絡会議の開催 年1回

2 普及啓発活動（予算額 1,000千円）

関係団体で組織するひろしま食育・健康づくり実行委員会を設置し、ひろしま食育の日（10月19日）及びひろしま食育ウィークを中心に、食育に関する普及啓発を実施する。（平成19年度創設）

令和2年度は引き続き、地域における食育の推進を図る食育活性化支援事業により、保健所（支所）を中心に食の関係者によるネットワークの構築を図る。

3 食育功労者の表彰（予算額 53千円）

食育の推進に関する活動の一層の促進を図るため、食育の推進に特に功労のあった者を表彰する。
(平成19年度創設)

4 減塩推進事業

第3次広島県食育推進計画の重点目標の1つである「食塩摂取量の減少」に向け、広島県食育推進会議での提言を踏まえ、「健康生活応援店」の塩分に関する認証基準を平成27年度に見直ししたことに伴い、塩分控えめ等の「健康生活応援店」の募集の取組を「塩分カットばせ！応援店募集」として展開し、一層の塩分控えめの機運醸成を図る。